

(1) パブリックコメント

■募集期間

令和3年12月20日(月)から令和4年1月19日(水)まで

■募集結果

意見件数：14 提出人数：6

■意見内容

意見の主旨	意見の件数	該当する番号(下表)
計画の考え方や全体に関すること	2	No.1、No.2
脱炭素社会実現の目標や施策に関すること	6	No.3、No.4、No.5 No.6、No.7、No.8
循環型社会実現の施策に関すること	1	No.9
自然共生社会実現の施策に関すること	1	No.10
分野横断的な施策に関すること	1	No.11
市民等の環境行動指針に関すること	1	No.12
その他のご意見(原子力関係など)	3	No.13、No.14

【意見の詳細と市の考え方】

No.	意見内容	市の考え方
1	ウエディングケーキモデルが、2箇所表示されていて、とても良いです。現在の主軸の考え方である「環境を土台に、経済社会を整えていく」という方針に、明石もそっていることがわかり安心しました。	本計画では、SDGsの理念に基づき、環境施策を通じて、経済社会の好循環を生み出していくことを考え方の柱としており、それを示すわかりやすいイメージの一つとして、ウエディングケーキモデルを掲載しております。
2	P3、P20のウエディングケーキモデルは非常にわかりやすく良いと思いました。	
3	CO ₂ 排出量ゼロに向けて、明石はどのようなスケジュールでどのような対策を行うのか明記をお願いします。目標達成できるのかどうか不安です。	現在の2030年度の目標値(1,354千トン)は、2050年80%削減を想定して設定した数値であり、気候非常事態宣言で表明した2050年二酸

4	<p>図 2-11 に書かれた目標値 1,354 千トン-CO₂ は、明石市の気候非常事態宣言で表明した 2050 年二酸化炭素排出実質ゼロを達成する上で高過ぎる値です。もっと低い値を目標にしない限り 2050 年二酸化炭素排出実質ゼロは達成できないのではありませんか？今の目標値のままで 2050 年二酸化炭素排出実質ゼロをどのように達成するのでしょうか？しかも 2015～2018 年の温室効果ガス排出量がほぼ横ばいという実情から考えると、今までのやり方の延長線上ではなく、大胆な施策が必要ではありませんか？後述されている基本施策 1～3 のそれぞれの達成目標値はどのように考えておられるのでしょうか？</p> <p>排出量削減のイメージ図において 2030 年の目標は「削減目標強化」とだけ書かれています。具体的な目標値はないのでしょうか？総じて、具体的な目標値が提示されていないので、「絵に描いた餅」のような印象を受けます。具体的な目標値の記述を要望致します。</p>	<p>化炭素排出実質ゼロの実現に向けては、現行の 2030 年度の目標値（26.5%削減）よりさらなる強化が必要と認識しております。</p> <p>昨年 10 月に示された国の 46%削減の新たな目も踏まえ、2030 年の本市の新たな削減目標値および 2050 年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた具体的な施策については、個別計画である地球温暖化対策実行計画の見直しの際に検討してまいります。</p>
5	<p>2030 年までの数値目標を掲げるにあたり、他の自治体同様に画期的な取り組みをしないと絵にかいた餅にしか思えません。ごみの分別や減量など、市民側の数値はよい傾向にはありますが、これは、あくまでも以前の省エネレベルのものです。「脱炭素」を意識化できる対策が必要です。そのためには、例えば、買い物をするときに、過剰包装でないものを選ぶ目、消費者に提供する企業が現状をどう転換していくか、そこも重要です。それを電気・エネルギーで考えると、自分が今使っている電気も、この電気がどういう構成で火力か原子力か、どれほど再生可能エネルギーを使っているかなど、これは一自治体では突破できない問題ですが、せめて、明石市庁舎は市民の見本となってほしいとのぞみます。</p>	<p>2030 年度に意欲的な目標を掲げるためには、取組を一層強化するとともに、現状の延長性ではない新たな取組も必要と認識しております。</p> <p>ご提案の「脱炭素」を意識化できる対策は重要と考えており、本計画の脱炭素社会実現の基本施策 2 に記載のとおり、「市民や事業者の脱炭素型のライフスタイルの推進」に取り組んでまいります。</p> <p>また、市役所新庁舎については、市役所新庁舎建設基本計画において「持続可能なまちづくりに貢献する庁舎」を整備方針に掲げ、現在取り組んでいる基本設計では、太陽光発電や雨水利用設備、地中熱空調システムなどの再生可能エネルギーを利用する設備の導入を計画しています。</p>
6	<p>緑化については、朝霧地区では建て替えや小さな畑が住宅になっています。その現実を観るにつけ、PPA 導入を自治体が、積極的に取り組み、企業にもひろまれば、どれほどこの明石市の二酸化炭素削減になるだろうと思います。卒 FIT の問題は、</p>	<p>ご提案の PPA（初期費用がかからない太陽光導入手法）や、卒 FIT の買取、ソーラーシェアリングなどの取組については、再生可能エネルギーの導入を促進することに加え、エネルギーの地産地消が進むことにより、地域防災力の向</p>

	<p>循環型社会、脱炭素社会を実現するために行政が率先して買い取りの方向で検討してほしいです。東京都が電力会社に上乗せして買い取る方針を発表しています。エネルギーの地産地消、送電ロスを抑えることができますし、そこに蓄電の普及をプラスしたら、この気候変動でどんな災害あるかもしれないなかで、防災対策にもつながるでしょう。明石の特色は小さな地域で農業も漁業もあることです。一次産業を支えるためにも、再生可能エネルギーの活用、ソーラーシェアリングの土地活用の問題は国の政策がどう展開していくのか注目しつつ、即、対応できるように期待したいです。</p>	<p>上や産業の活性化など地域課題の解決にもつながるものと認識しています。</p> <p>他自治体の先進的な取り組みも参考として、エネルギーの地産地消を含め、明石の地域特性を踏まえた再生可能エネルギー導入促進に係る具体的な施策について、検討してまいります。</p>
7	<p>温室効果ガス削減は、思い切った施策が必要です。このままどうにかなるものではありません。幸い明石市は立地条件が太陽光発電に向いています。新市庁舎建設にあたり、市役所を発電所にする等の思い切った再エネを導入することが必要だと思います。今から市庁舎を新たに建設するのに、SDGsを掲げている明石市が、建設してみたら、ごく普通の庁舎では示しがつきません。省エネ、再エネ、ゼロエネルギー庁舎を建ててこそ明石市だと思います。市民や企業、他の自治体の見本となり、市民の中の省エネ、再エネ、ゼロエネルギーを実現したい人々が、マネできるお手本であって欲しいと思います。</p>	<p>本市では2020年3月に気候非常事態宣言を表明しているところであり、今後、環境・社会・経済の三側面を統合的に推進し、地球温暖化の防止など持続可能な社会の実現に向けて率先して取り組んでいく考えです。</p> <p>その具体的な取組の一つとして、市役所新庁舎を含む公共施設の整備に当たっては、整備に併せてエネルギー消費量を削減や再生可能エネルギーの導入を検討してまいります。</p> <p>市役所新庁舎については、市役所新庁舎建設基本計画において「持続可能なまちづくりに貢献する庁舎」を整備方針に掲げ、現在取り組んでいる基本設計では、再生可能エネルギーを利用する設備の導入や、エネルギーを無駄なく効率的に使用することでZEB Ready（エネルギー使用量を50%以上削減した建築物）の実現を目指しています（P27参照）。今後も環境負荷の低減に向けて引き続き検討します。</p>
8	<p>明石市の現状としてP13のバイオマスエネルギーの数値が固定したままなのが不自然と感じました。明石市のごみ焼却にかかわる工夫が必要だと思います。市民側としてバイオマスエネルギーは難しいので、行政で検討してほしいです。</p>	<p>P13のバイオマスエネルギーは、明石市ではクリーンセンターにおける発電施設が該当し、その設備容量（※国の固定価格買取制度認定分のうちバイオマス比率を考慮したもの）を示したものです。引き続き、適切な施設管理や整備を行い、廃棄物エネルギーの有効活用を図ってまいります。</p>

9	<p>ゴミの削減について、企業や市民に対しての働きかけが少ないのではないかと思います。今商品は、過剰包装されて美味しく見せる工夫、量を多く見せる工夫がされていて、市民もそれを普通として購入しています。ここにこそ、ゴミとなる無駄が存在しています。肉や魚を包むために発泡スチロールは必要ないと市民に分かってもらう努力を、市が率先して行う必要があるのではないかと思います。できれば市民に、自宅から容器持参の買い物をしてもらう。市が企業にも過剰包装しないように働きかける。今はコロナの影響で宅配や持ち帰り容器がゴミを増やしてしまっている事実の解決策を市民と共に考える必要があると思います。</p>	<p>プラスチックごみをはじめとするごみの減量については重要な課題であり、循環型社会実現の基本施策1において掲載をしております。具体的な取り組みにあたっては、ご提案の内容も参考とし、市民や事業者等とのパートナーシップにより推進してまいります。</p>
10	<p>自然についてですが、明石公園は県立ですが、明石市にあります。そして、市民の憩いの場です。もっと大切にしたいと思えます。大久保北部も、クリーンセンターの西の雑木林がなくなっており、バイパス南の雑木林は守って欲しいと思えます。</p>	<p>身近な自然環境の保全や創出に加え、まとまりのある自然の保全や回復に加え、生物多様性の保全など緑の質を向上させる取り組みなどを推進することにより、都市施設と自然環境が調和し、人と自然が共生するまちづくりを進めます。</p>
11	<p>サステナブルな取り組みや施設の「モデルケース」を作れることを、他の地域同様、明石でも実施した方が良くと思います。例えば、SDGs 未来都市かつ環境モデル都市の西粟倉村の「あわくら会館」は、持続可能な仕組みをたくさん取り入れた施設として、地域の象徴となっています。</p> <p>明石でも、フリーエネルギーや地域の資源を使った庁舎や公共施設、自然を活用し食やエネルギーの地産地消を実践する団体や学校など。モデルケースを作るという点を盛り込んでいただけませんか。</p>	<p>SDGs 未来都市として、本計画に掲げた SDGs に貢献する各施策を市や公共施設において、地域のモデルとなるよう率先的に取り組むことは重要と考えていますので、p39 第6章の市の環境行動指針にて、SDGs の理念である環境、社会、経済の統合的向上が図られるよう「市や公共施設において率先して取り組む」と追加させていただきます。</p> <p>具体的な取組については、ご意見も参考とさせていただきます今後検討してまいります。例えば、脱炭素の分野においては、今後、新たな施設の整備や大規模な改修の際には、再生可能エネルギーの活用に加え、ZEB の導入について検討していきます。現在計画中の市役所新庁舎についても、再生可能エネルギーを活用することで ZEB Ready（エネルギー使用量を 50%以上削減した建築物）を実現し、持続可能なまちづくりに貢献する庁舎となるよう検討を進めているところです。</p>

12	<p>市民からの意見がたくさん書かれていてわかりやすく、「私もできることから始めよう！」と勇気をもらいます。</p>	<p>市民の皆様が目線で、自分が取り組めることについてワークショップでいただいたご意見をまとめておりますので、参考にして取り組んでいただきたいと思います。</p>
13	<p>安全安心社会の実現の中に、原子力災害に関する事項がありません。福島原発事故から11年になりますが、私たちは、原発が安全ではないと知りました。しかし、福井県の40年を超えて稼働している原発があるので、事故が起これば琵琶湖の水が使えなくなります。また、愛媛県の原発が事故を起こせば、瀬戸内海の水産物を諦めなければならなくなってしまいます。原子力災害に備えて明石市はどのように市民を守るのかというところが白紙では市民としてどうしたらいいのか分かりません。</p>	<p>国のエネルギー基本計画では、今後の原子力政策について、「安全を最優先し、経済的に自立し脱炭素化した再生可能エネルギーの拡大を図る中で、原発の依存度を低減する」こと、また原発の事故リスクを最小限にするために政府や事業者は万全の対策を尽くすことが明記されており、政府や事業者が責任を持って取り組むべきこととされております。</p> <p>万一の原子力災害等の発生時においては、国が関係法令に基づき、責任をもって対処するとともに、市においては地域防災計画に基づき、対処することとしております。</p>
14	<p>市民の安心・安全は暮らしのための市政、ありがとうございます。今回のこの基本計画が実現すれば住みよい街になると期待します。ただ、加えていただきたい事項があります。国内で地震が頻発する昨今、福島のような過酷事故が懸念される状況下で電力会社は老朽化した原発やMOX燃料を使用した原発を稼働させようとしています。兵庫県は原発立地ではありませんが、福井、島根や愛媛で事故が起きた場合、風向きによっては放射能ブルームで海も大地も街も汚染されてしまいます。再生可能エネルギーの促進、電力の地産地消だけではなく、原子力災害・脱原発の視点も重要ではないでしょうか。</p> <p>また、国は10年前の東電事故で発生した放射能汚染土を公共事業や農地造成などに使おうとしています。この汚染土が明石で使用されることがないようにチェックする機能も必要だと思います。「脱原発」「放射性汚染土を持ち込まない」「原子力災害に備える」これを、基本計画に盛り込んでいただきたく、お願い致します。</p>	

(2) 市議会生活文化常任委員会 (2021年12月9日)

P20 ウエディングケーキモデルについて

市の総合計画（あかし SDGs 推進計画）と整合を図るとあるが、総合計画策定に係る議論の中で、ウエディングケーキモデルの図を採用して、環境が持続可能でなければ、社会経済の持続的発展が成り立たないと書いてしまうと、それは違うだろうという議論があり、ウエディングケーキモデルを不採用とした経緯がある。

総合計画でそのような結論が出ていることを考えると、環境基本計画でウエディングケーキモデルを使用するということが、全然違う方向性になってしまっており、市民にも誤解を招く可能性があるのではないか。